

令和5年12月 太子町農業委員会定例会議事録

1. 開催日時 令和5年12月8日（金）午後1時30分～午後2時00分

2. 開催場所 太子町役場3階 第1会議室

3. 出席委員：1番 山本委員 2番 上野委員 3番 山元委員
4番 三浦委員 5番 仲村委員 6番 植木委員
7番 楠本委員 8番 粂山委員 9番 上田委員
11番 谷内委員 12番 川村委員 13番 山村委員
14番 小路委員 16番 松本委員 17番 金谷委員

4. 欠席委員： 10番 中尾委員 15番 川端委員

5. 議事日程

議案第1号 農用地利用集積計画に対する審議の件

議案第2号 農地法第3条に係る許可申請の件

議案第3号 農地法第5条に係る許可申請の件

報告第1号 農地法第5条第1項第7号に係る届出受理報告の件

6. 事務局職員

事務局長 木下 明紀

事務局 仲村 将樹

田中 新人

7. 署名委員 上田委員 谷内委員

8. 議事録

【事務局長】

ただ今より、令和5年12月の定例会を開会します。
それでは、会長より、ご挨拶をいただきます。

【会長】

(あいさつ)

【局長】

ありがとうございました。

本日、川端委員、中尾委員より欠席の旨通告がありましたので、ご報告いたします。
出席委員は17名中15名で、定数に達しておりますので、本日の定例会は成立しております。それでは太子町農業委員会に関する規程第6条により、会長に議事の進行をお願いいたします。

【会長】

それでは、本日の議事録署名委員について、私から指名いたします。
上田委員、谷内委員 よろしくをお願いいたします
それでは、議案第1号について、事務局より説明を求めます。

【事務局】

議案第1号の2番の借り手が上田委員であるため、退席願います。

(上田委員退席)

議案第1号 農用地利用集積計画に対する審議の件は2件です。議案書の1ページ1番をご覧ください。(議案書説明)

現地確認は三浦委員にお願いしました。ご説明よろしくをお願いいたします。

【三浦委員】

11月28日に事務局と現地確認しました。

場所は、町立総合スポーツ公園から約120m北東側の農地で、現在は野菜を栽培されている状況です。

【事務局】

ありがとうございます。本件は、利用権設定を行い農地を借りられておりましたが、今回使用賃借設定期間の満了に伴い、再度継続して利用権の設定をされるものです。
以上です。

続きまして、議案書の2ページ2番をご覧ください。(議案書説明)
現地確認は金谷会長にお願いしました。ご説明よろしくお願ひいたします。

【金谷会長】

11月28日に事務局と現地確認しました。場所は、太子カントリー倶楽部の最北部に隣接する農地で、現在は保全管理されている状態です。

【事務局】

ありがとうございます。本件は、農地の維持管理に困られていた貸し手と、町内で農業をされている借り手が使用貸借されるものです。以上です。

【会長】

議案第1号について何か質問はありませんか。
他にございませんか。

無いようですので、議案第1号の1番について採決いたします。本件について、承認される方は挙手をお願いします。

【賛成多数】

賛成多数と認めます。

続きまして、議案第1号の2番について採決いたします。本件について、承認される方は挙手をお願いします。

【賛成多数】

賛成多数と認めます。

(上田委員着席)

議案第1号の2の案件については、承認いただきましたので、ご報告いたします。

それでは、議案第2号について、事務局より説明を求めます。

【事務局】

議案第2号の3番の譲受人が山村委員の親族であるため、退席願ひます。

(山村委員退席)

議案第2号 農地法第3条に係る許可申請の件は3件です。議案書の2ページ1番をご覧ください。(議案書説明)

現地確認は、松本委員にお願いしました。ご説明よろしくお願ひいたします。

【松本委員】

11月29日に事務局と現地確認しました。

場所は、上宮太子高等学校から約170m東側の農地で、現在は草が生い茂った状態です。

【事務局】

ありがとうございました。

本件は、町内で農業をされている譲受人が、農地の維持管理に困られていた譲渡人から、所有権移転されるものです。以上です。

続きまして議案書の2ページ2番をご覧ください。（議案書説明）

現地確認は、川村委員にお願いしました。ご説明よろしくお願ひいたします。

【川村委員】

11月28日に事務局と現地確認しました。場所は、太子和みの広場から約40m東側の農地で、現在はぶどうが栽培されている状態です。

【事務局】

ありがとうございました。

本件は、相続を受けた譲渡人から、すでに耕作を行っている譲受人へ所有権移転されるものです。以上です。

続きまして議案書の2ページ3番をご覧ください。（議案書説明）

現地確認は、松本委員にお願いしました。ご説明よろしくお願ひいたします。

【松本委員】

11月28日に事務局と現地確認しました。

場所は、太子町南交差点から約100m北西側の農地で、現在はぶどうが栽培されている状態です。

【事務局】

ありがとうございました。

本件は、遺言書により親である亡き山村トミエ様から譲受人へ所有権移転されるものです。なお、譲渡人は遺言執行者となります。以上です。

【会長】

議案第2号について何か質問はありませんか。他にございませんか。

無いようですので、議案第2号の1番について採決いたします。本件について、承認される方は挙手をお願いします。

【賛成多数】

賛成多数と認めます。

続きまして議案第2号の2番について採決いたします。本件について、承認される方は挙手をお願いします。

【賛成多数】

賛成多数と認めます。

続きまして議案第2号の3番について採決いたします。本件について、承認される方は挙手をお願いします。

【賛成多数】

賛成多数と認めます。

(山村委員着席)

議案第2号の3の案件については、承認いただきましたので、ご報告いたします。

続きまして、議案第3号について、事務局より説明を求めます。

【事務局】

議案第3号 農地法第5条に係る許可申請の件は1件です。議案書の3ページ1番をご覧ください。(議案書説明)

現地確認は、川端委員にお願いしました。本日、ご欠席のため事務局より説明いたします。

11月29日に川端委員と現地確認しました。場所は、上宮太子高等学校から約170m南側の農地で、現在は、ハウス等が撤去され整地されている状況です。

本件は、事業拡大のため露天駐車場を探されていた譲受人が、現在の駐車場隣接地に土地を所有されている譲渡人と、賃借されるものです。太子町農業委員会でご同意いただけた場合は、引き続き大阪府の許可案件となります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

【会長】

議案第3号について何か質問はありませんか。

無いようですので、議案第3号について採決いたします。本件について、承認される方は挙手をお願いします。

【賛成多数】

賛成多数と認めます。

続きまして、報告第1号について、事務局より説明を求めます。

【事務局】

報告第1号 農地法第5条第1項第7号に係る届出受理報告の件は1件です。議案書の4ページ1番をご覧ください。(議案書説明)

現地確認は三浦委員にお願いしました。ご説明よろしくお願ひいたします。

【三浦委員】

11月28日に事務局と現地確認しました。

場所は、六枚橋交差点から約190m北東側の農地で、現在は保全管理されている状況です。

【事務局】

ありがとうございます。本件は、住宅建築の為、譲受人へ所有権移転するものです。よろしくお願ひいたします。

【会長】

報告第1号について何か質問はありませんか。

他にございませんか。無いようですので、次に、その他案件として事務局より何かありますか。

【事務局】

- ・農業委員会研修について(1月30日)
- ・府内農業委員・農地利用最適化推進委員等研修について(1月29日)

他にございませんか。

それでは、本日の案件はすべて終了しました。

次回の定例会は 来年1月9日 火曜日 時間は午後1時30分からこの場所で開催します。以上で、12月の定例会を閉会します。

署名委員 _____

署名委員 _____